

平成 27 年度 進行管理・評価シート
添田町歴史的風致維持向上計画（平成 26 年 6 月 23 日認定）
（最終変更 平成 27 年 3 月 27 日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 計画の実施方法及び実施体制	1
-----------------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 屋外広告物法における屋外広告物の適正な維持管理	2
---------------------------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 中島家住宅保存活用計画策定事業	3
2 中島家住宅保存修理事業	4
3 中島家住宅活用整備事業	5
4 英彦山地区再興整備方針策定事業	6
5 案内板等デザイン方針策定事業	7
6 案内板等整備事業	8
7 添田本町・岩石山・添田公園周遊マップ作製事業	9
8 普及啓発イベント事業	10
9 まちづくり団体設立支援事業	11
10 児童・生徒に対する意識向上推進事業	12

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 民俗芸能文化財等伝承支援事業・まちづくり団体育成支援事業	13
2 英彦山史跡指定に向けた取り組み	14
3 文化財の防災に関する取り組み	15

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 歴史的風致維持向上計画認定 など	16
--------------------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

1 歴史的風致を高めるための取り組みの推進	17
-----------------------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	18
--------------------------------	-----------

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	平成26～27年度					
		現在の状況						
計画の実施方法及び実施体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手						
計画に記載している内容	本計画の推進、実施にあたっては、計画策定時同様にまちづくり課文化財係が事務局を担い、歴史まちづくり法第11条に基づく添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会において計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行い、事業を推進することを基本とする。 計画の推進や事業の実施に際しては、国や福岡県の指導を仰ぎながら、庁内の関係各課との連絡調整を行いつつ、事業対象となる文化財の所有者や周辺住民等と協議の上、一体となって事業を推進する。							
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で								
法定協議会である「添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会」を、平成26年度においては4回、平成27年度については1回開催し、年度ごとの実施事業推進のための検討～報告及び意見聴取を行った。特に、平成26年度末については、本計画の変更に係る協議・検討いただき、計画変更を行った。また、平成27年4月より、庁内においてもより観光との連携を密にするため、文化財係と観光係を同じ「まちづくり課」に配置する機構改革を実施した。								
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)						
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない								

状況を示す写真や資料等



第3回 添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会
(H26. 11. 13開催)



第6回 添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会
(H27. 6. 24開催)

開催日	開催回	検討内容
H26.6.25(水)	【第2回】	・歴史的風致維持向上計画の認定報告 ・事業実施スケジュールの確認
11.13(木)	【第3回】	・本年度実施事業の状況報告 ・次年度実施予定事業の検討
H27.1.22(木)	【第4回】	・計画変更(案)の協議
3.16(月)	【第5回】	・計画変更の確認 ・本年度実施事業の状況報告
6.24(水)	【第6回】	・本年度実施事業の状況報告 ・次年度実施予定事業の検討

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成26～27年度
		現在の状況
屋外広告物法における屋外広告物の適正な維持管理		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

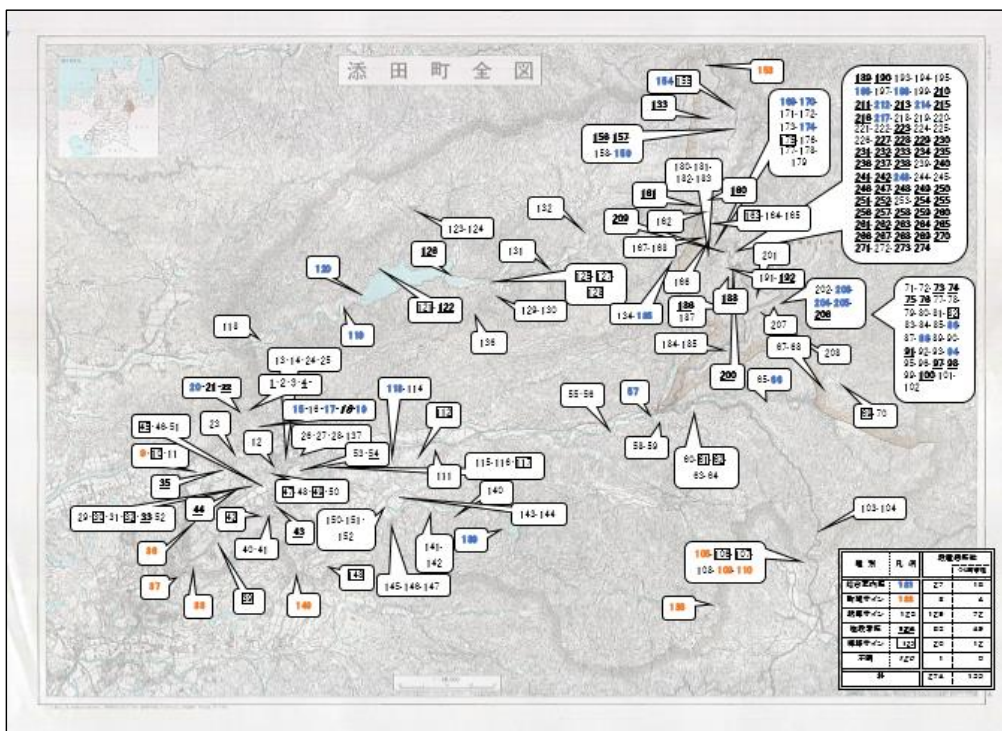
計画に記載している内容 重点区域として設定されている英彦山区域や添田本町等区域は、脈々と受け継がれてきた固有の景観を後世に継承していくため、歴史・文化を尊重した景観形成を図ることが求められる。
そのため、景観行政団体へ移行するとともに、景観法に基づく景観計画の策定を計画期間内に検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観行政団体への移行に向けて、庁内推進会議等で検討を進めている。
また、屋外広告物についても検討を行うため、平成26年度においては、既設置サインのうち公共サイン分設置・管理状況調査を実施した。
平成27年度においては、特に周囲の景観を阻害しているサインの有無について調査を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



既設置サインの調査
(平成26年度は公共サインを主体に調査)



基設置サインの景観阻害状況を調査
(平成27年度は景観阻害の有無を調査)

		評価対象年度	平成26年度
項目		現在の状況	
中島家住宅保存活用計画策定事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成26 年度		
支援事業名	文化財建造物等を活用した地域活性化事業		
計画に記載している内容	昭和52 年1月に重要文化財に指定され、平成25 年度に町が取得した中島家住宅は、損傷が進行しており、今後の保存修理及び公開活用を計画的に行うため、文化財調査を実施の上、保存活用計画を策定する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
中島家住宅保存活用計画策定委員会を設置し、第1回委員会をH26.11.13に開催し、H27.1.22に第2回委員会及びH27.3.16に第3回を開催し、専門的な見識からの検討を行うとともに、県教育委員会や文化庁等の関係機関からの指導により、平成26年度末に策定した。(文化庁の認可:平成27年7月)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



平成26年度に策定した 保存活用計画の【抜粋】



文化庁担当調査官による現地調査及び指導の様子
(平成26年10月17日)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度
		現在の状況	
中島家住宅保存修理事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

事業期間	平成27年度～平成31年度
支援事業名	重要文化財(建造物・美術工芸品)修理
計画に記載している内容	重要文化財に指定されている主屋の保存修理を実施する。また、耐震診断を実施の上、必要に応じて耐震補強を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

本計画に基づき、中島家住宅保存修理事業については、平成26年度に策定した保存活用計画に基づき、平成27年度から取り組むこととし、設計監理業務を担う事業所と内部協議を進めていた。
 しかし、事業所による調査の結果、地盤沈下に伴う建物の歪みが想像以上に大きく根本的な修理が必要になり、それに伴い莫大な費用を伴うことが判明した。
 財政規模の乏しい本町にとって相当の負担となることから、本年度については、県(文化財保護課)等からの指導を仰ぎながら、設計監理を担う業者と検討を行うとともに、実施に向けて庁内との調整・検討に留まった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

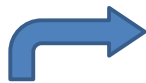


調査の結果、判明した母屋の傾きを表す図(最大 傾き37mm)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
中島家住宅活用整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	策定した保存活用計画に基づき、今後の公開活用に向けて、文化財に指定されていない蔵や庭園等の活用整備、駐車場等の便益施設の整備を実施する。 また、円滑な公開活用のために、施設説明板等の整備とパンフレットの作成も併せて行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
中島家の活用のために、駐車場・トイレ等の便益施設の導入について、周辺住民との協議により意見聴取の実施。 庭園の適切な維持を図るため、町単独事業にて草刈り業務を実施(5月・10月)。 中島家とその街並みに訪れる方々の憩いの場を整備するための用地(317.35㎡)を取得し、既存家屋の撤去及び整地を実施。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



中島家とその街並みに訪れる方々の憩いの場整備のために取得した用地



中島家庭園の草刈の様子

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
英彦山地区再興整備方針策定事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	平成27年度～平成28年度
------	---------------

支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)
-------	-------------------------------

計画に記載している内容	英彦山門前町全体において、来訪者のニーズの把握や現有公共施設の利活用、各施設の周遊性の向上、参詣者や観光客の誘導等の総合的な検討を行い、英彦山門前町全体の観光や地域住民と来訪者等の交流を促すための施設整備の方針を策定する。
-------------	---

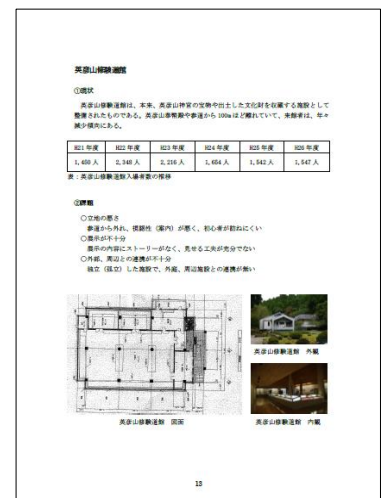
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

各分野(まちづくり・観光・建築)の専門家と関係する観光施設及び地元選出者による策定委員会を設置し、来訪者実態調査結果に基づき、平成27年1月28日から平成28年3月24日までに計4回の委員会を回開催し、英彦山地区全体及び関連施設ごとの施設のあり方等の検討を行ってきた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

大学教授(ランドスケープ・庭園関係)
大学准教授(芸術)【地元出身者】
観光専門家(旅行業者)
一級建築士
地元活性化団体代表
地元(行政区・観光協会)
関連施設管理者
行政



策定委員(11名:関連施設管理者4名))

英彦山地区再興整備構想(抜粋)



第1回 策定委員会の様子
(平成27年12月28日)



第3回策定委員会前の委員による現地調査(英彦山体育館)
(平成28年3月10日)

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成26年度 現在の状況
案内板等デザイン方針策定事業			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手

事業期間	平成26年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)
計画に記載している内容	町が新規設置するサインのデザインを統一し、周遊路としての一体感を創出するため、案内板等のデザイン方針を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

公共サインの色彩、デザイン等を統一するとともに、検討したデザインによるサインの設置箇所等について、庁内の関係各課で組織した「公共サインガイドライン策定委員会」にて、合計4回の協議・検討を重ね、平成27年3月に「添田町公共サインガイドライン」を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

3-1 添田町公共サインガイドラインの方針

本ガイドラインの目的と既存の公共サインの課題を踏まえ、今後の公共サイン整備の指針を以下のように定める。

方針1-適切でわかりやすい整備・案内システムづくり
車や駐車場などの人々の行動の起点や移動ルートに沿った誘導ルートを設定し、そこに統一感があるサインを設置することによって、適切でわかりやすい案内・誘導システムづくりを行う。

方針2-ユニバーサルデザインを基本とした情報提供の設計づくり
外国人や障害のある人、高齢者、子どもなど、あらゆる人におかりやすい情報提供を行うための、サインの形状や掲出方法、表示内容、文字やビジュアルの大きさ、色彩等に配慮する。

方針3-景観に調和し、添田町らしさが感じられるデザインの提案
豊かな自然と数多くの歴史文化遺産によって生み出される景観・町並みの景観を景観・景観といった趣をサリつつ、それらより一層、景観するデザインによるサインを推進する。

方針4-まちづくりと連動した情報提供の整備
まちづくりの動向や観光振興策等を踏まえて、案内サインや誘導サインを整備する。さらに、景観の美観性にあわせて視認性の向上を検討するとともに、町ホームページ等との情報連携との連携を図ります。

方針5-情報更新、老朽化への対応などの維持管理の仕組みづくり
公共サイン周辺の景観状況や景観の更新、観光客のニーズの変化などに合わせて更新する必要があるため、速やかに対応できる管理体制の強化を図るとともに、サインの良好な状態を維持するため、清掃や保守点検に努めます。

■図4-6 誘導サイン・案内サイン配置計画(中心エリア拡大図)

5-3 各サインの標準デザイン

(1) 自動車誘導サインの標準デザイン

車道系の誘導サインは、車道の上方に表示板が設置される片立式を標準とします。表示板から表示板下端までの高さは5,000mmとし、誘導標識は原則として3施設を上限とします。

なお、高田山と町の中心エリアの分岐点となる高田山1号交差点については、誘導・案内上特に重要な分岐点であるため、大型の自立型サインを設置します。

図5-5 自動車誘導サインの標準デザイン

平成26年度に策定した 公共サインガイドライン



第4回 策定委員会の様子(H27. 2. 25開催)

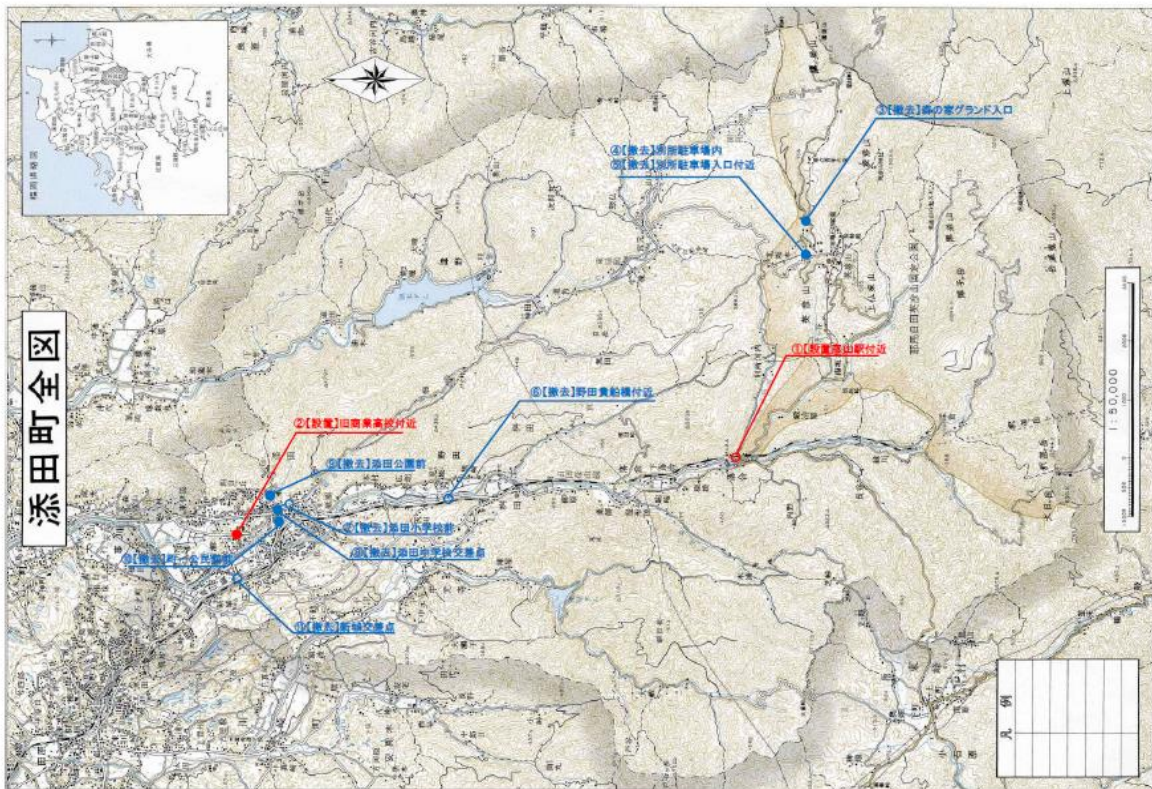
策定委員による仮サインを設置しての検討
(平成27年2月20日)

評価軸③-6

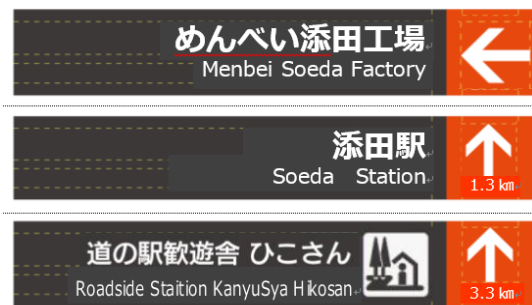
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目			現在の状況
案内板等整備事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成27 年度～平成35 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業・街なみ環境整備事業の効果促進事業)		
計画に記載している内容	歴史的建造物等の資源に設置されている案内板や誘導サインのうち、経年劣化等によりその機能を発揮できていない物を除去するとともに、未設置の資源も含めてデザイン方針に基づいた案内板等を設置する。併せて、交通結節点等に総合案内板を設置する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成26年度に策定した『添田町公共サインガイドライン』に基づき、平成27年度においては、設置2カ所・撤去9カ所を行うこととしていたが、設計書の作り直し等が発生したため、平成28年6月まで工期延長することとなった。 なお、施工業者との契約は平成28年3月に締結した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない			

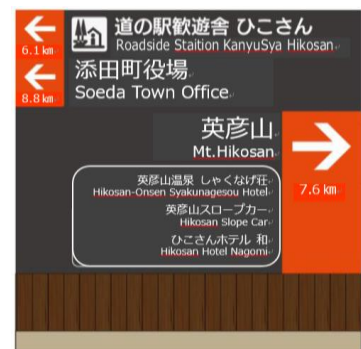
状況を示す写真や資料等



平成27年度施工箇所(設置2カ所、撤去9カ所)



町道 鳥迫・大行事線 表示デザイン案



県道 八女～香春線 表示デザイン

項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
添田本町・岩石山・添田公園周遊マップ作製事業			■実施済 □実施中 □未着手
事業期間	平成27 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)		
計画に記載している内容	岩石城跡の遺跡、その城下町として整備され添田手永の中心を成した町割りにある中島家住宅(重要文化財)や中村家住宅(町指定文化財)、添田公園を一つの周遊路とて捉え、一体的な文化財・観光地巡りができるようにガイドブックと観光マップを作製する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
当該地域に精通し、かつ歴史・地理及び動植物に精通した専門家で組織した『編集委員会』により、3回の委員会と併せ現地調査等を行い、平成28年3月に発行し、庁舎内及び道の駅等にて頒布を行った(ガイドブック:1,000部、マップ:3,000部)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



完成したガイドマップ(A2判)



完成したガイドブック(抜粋:A5製本)



第2回 編集委員会
(平成27年1月22日開催)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成26～27年度
		現在の状況	
普及啓発イベント事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	

事業期間	平成26年度～平成35年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)
計画に記載している内容	本町に点在する歴史文化遺産を活かしたまちづくりや歴史的風致維持向上計画の推進のため、勉強会や講演会等の普及啓発のためのイベントを開催する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

期 日	参加者	講 師	内 容
平成 26 年 3 月 7 日(土)	約 3 0 0 名	彦山踊り保存会 野田獅子楽保存会 島田洋七氏(タレント)	語り継がれる伝統 ～魅力ある“まちづくり”の実現へ
平成 27 年 9 月 6 日(日)	2 5 名	まちづくり課 副課長(学芸員) 岩 本 教 之	歴史的風致維持向上計画と文化財
平成 28 年 2 月 7 日(日)	2 2 名	まちづくり課 主事(学芸員) 西 山 紘 二	添田町の文化財と古文書

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



語り継がれる伝統参加者:約300名【平成26年3月7日 開催】
 左:彦山踊り 右:観客席の様子



平成27年9月6日開催 歴まち計画推進プログラム
 参加者 25名



平成28年2月7日開催 歴まち計画推進プログラム
 参加者 22名

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成26～27年度 現在の状況
まちづくり団体設立支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26 年度～平成35 年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)		
計画に記載している内容	重点区域である英彦山区域及び添田本町等区域において、歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の設立を支援する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

添田本町等・英彦山地区の2地区において、地元住民が主体となったまちづくり団体の設立に向けて、平成26年度においては、地元説明会の実施等の準備を行い、平成27年度においては、左表のとおりワークショップを開催し、設立に向けた検討を行っており、徐々にではあるが、設立に向けた地元の意識向上のためのイベント等を開催しようとする動きになりつつある。

	添田本町等地区	英彦山地区
第1回	H27. 10. 3 24名	H27. 10. 10 24名
第2回	H27. 11. 26 12名	H27. 11. 27 7名
第3回	H27. 12. 15 8名	H27. 12. 16 9名
第4回	H28. 2. 14 20名	—

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

第1回 添田本町等地区ワークショップ
(平成27年10月3日)第3回 英彦山地区ワークショップ
(平成27年12月16日)

第4回 添田本町等地区ワークショップ【八女市先進地視察】(平成28年2月14日)



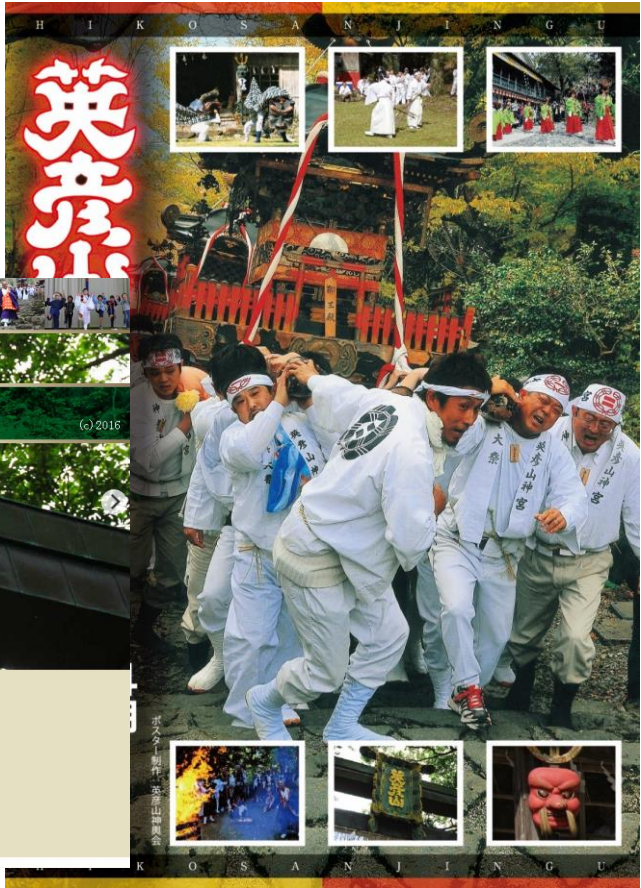
評価対象年度		平成27年度
項目		現在の状況
児童・生徒に対する意識向上推進事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成27 年度～平成35 年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)	
計画に記載している内容	後世への伝承者である児童・生徒に対し、町内の小・中学校と協力しながら、添田町の歴史や歴史文化遺産に関する授業に取組むため、テキストを作成するとともに、授業への学芸員等の派遣、文化財の現地見学等の本町の歴史文化への意識向上に資する取組みを実施する。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
平成27年度においては、町内小学校(5校)の協力を受けながら、添田町の歴史・文化に関するテキスト(80ページ、フルカラー、300部)を作成した。		
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない		



作成した歴史テキスト

右上:表紙
 左中:英彦山がらがら
 右下:英彦山のはじまり



項目		評価対象年度	平成27年度 現在の状況
民俗芸能文化財等伝承支援事業・まちづくり団体育成支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	【民俗芸能文化財等伝承支援事業】神幸祭等の祭礼や神楽等の伝統芸能を行っている活動団体に対して、活動の維持や後継者育成に資する活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。 【まちづくり団体育成支援事業】本町に点在する歴史文化遺産を保存・活用するため、歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体の活動経費の一部について、助成金を交付し支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
事業実施のため、平成27年6月に交付要綱等を制定し、同年7月号の広報と制度制定に関する説明会を実施し、周知を図った。 民俗芸能文化財等伝承支援事業については、1団体から申請があり、会員募集及び情報発信のためのポスター制作費に係る費用の一部を助成し、まちづくり団体育成支援事業についても、1団体からの会員募集及び情報発信に係るホームページ作成に対し、補助金を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 制度制定説明会 【参加9団体】   英彦山 Kotengu juku 英彦山こてんぐ塾公式サイト  英彦山 Kotengu juku 英彦山こてんぐ塾公式サイト  英彦山こてんぐ塾とは 英彦山そして添田町の地域における社会貢献活動ととして、子どもたちの規範意識や自尊感情を高めるとともに、社会の一員としての自覚の向上を図ることを目的とした活動をしています。 英彦山の歴史・自然学習、ガイドボランティア、登山、宿泊研修、研究発表会等の活動を通じ、郷土への思いが強まり、社会力を持った子供達を育てる活動を行っております。 まちづくり団体育成支援事業を活用して 作成されたホームページ 民俗芸能文化財等伝承支援事業を活用して 作成されたポスター			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成26～27年度
		現在の状況	
英彦山史跡指定に向けた取り組み		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	英彦山には、修験窟等の修験道に関する遺跡などが数多く点在するとともに、英彦山神宮参道には、現在も地域の人々が生活する宿坊がある他、石段や石垣、石塔等の工作物が残されているが、経年劣化による損傷が進行している。これらを後世に継承するため、本計画年度内に、文化財保護法に基づく史跡の指定に向けた調査・保護措置の検討を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
史跡指定に向けた民俗・建造物・美術工芸調査等を実施(平成26年度:述べ41回、平成27年度:述べ11回(H27.2末日時点)) 英彦山調査指導委員会の開催(平成26年度:3回、平成27年度:3回) 英彦山調査報告会の開催(平成27年11月23日) 英彦山調査報告書の刊行(平成28年3月)			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			



英彦山調査指導委員会(H26. 6. 6開催)

【検討事項】

- ・調査進捗状況の報告
- ・報告書に係る掲載内容等の検討
- ・史跡指定に係る範囲の確認



民俗部門指導委員による現地調査の様子

H26. 11. 24に津野地区で開催された
宮日祭で地区住民からの聞き取り調査

ふるさと再生
英彦山
総合調査
報告会

英彦山の歩みとその魅力

日本三大修験山の一つに数えられる英彦山。郡田町では平成22年度から英彦山に隣る文化財の調査を実施してきました。民俗・歴史・古文書・美術工芸・考古・建造物の6部門に分けて調査の結果を報告します。

＜報告者＞

民俗部門	福岡大学 人文学部 教授 白川 琢磨
歴史部門	福岡県文化財専門委員 堀谷 敏明 元福岡大学文学部 教授 堀野 豊
古文書部門	元北九州市立歴史・歴史博物館 参事 永尾 正剛
美術工芸部門	福岡市美術館 館長 菊崎 亮介
考古部門	福岡大学 人文学部 教授 桃崎 花晴
建造物部門	福岡県文化財保護委員会専門委員 河上 信行
総 括	海の道なかなら館 館長 西谷 正

平成27年
11/23(祝・月)
オークホール
(12時開場・13時開始)

同時開催 パネル展示
「豊のなかの英彦山」
「豊のなかの英彦山」

主催：郡田町 郡田町教育委員会／協力：筑豊文化財行政連絡協議会／後援：福岡県教育委員会
●お問い合わせ● 郡田町 まちづくり課 文化財係 Tel:0947-82-5965 Fax:0947-82-2869

調査報告会 ポスター



調査報告会の様子(H27. 11. 23開催)

上: 観客席の様子

下: 民俗部門担当委員の報告

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	平成26～27年度
		現在の状況	
文化財の防災に関する取り組み		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	防災教育・訓練は、文化財の所有者等に対して防災に係る周知啓発と防災教育に取組み、文化財防火デーには、町消防団と連携して文化財施設での消火訓練を実施する。 また、美術工芸品等の有形文化財は、防犯環境設計の考え方に基づき、盗難にあわないよう防犯設備の設置を推奨するとともに所有者の意識改善等により、防犯性能の向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
昨今仏像などの盗難事件が多発しており、本町においても平成25年度に中元寺地区にある町指定文化財「十二神将像」のうち3体が盗難される事件が発生している。そのため、平成26年度において盗難抑止と万が一盗難にあった際の対策として、英彦山山伏文化財室(スロープカー花駅)の防犯カメラ等設置工事を実施した。 防災に係る周知啓発として、毎年文化財予防デーに併せて、消防署と地区消防団における指定文化財の巡視点検を行うとともに、消防署による消防点検を実施している。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
 スロープカー花駅入り口に設置した防犯カメラ  設置した山伏文化財室内の防犯カメラの映像を映すモニター  文化財予防デーに行った消防署との指定文化財の消防点検の様子 左: 国指定重要文化財 中島家住宅  文化財予防デーに行った消防署との指定文化財の消防点検の様子 右: 国指定重要文化財 旧数山家住宅			

		評価対象年度	平成26～27年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等	
歴史的風致維持向上計画認定	H26.6.24(H26.7.2)	西日本新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日刊スポーツ	
過去から未来へつなぐ歴史と文化のまちづくり	平成26年7月号	町広報	
季刊「のぼる」での英彦山特集	平成27年秋号	西日本新聞出版	
英彦山調査報告会	H27.11.24	西日本新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞	

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

計画認定に関する記事が全紙に掲載され、町内外への周知とともにPRIにも繋がった。それに関連した歴史・文化に関する情報・イベントも新聞・テレビ等のメディアに取り上げられ、町内外へのアピールとともに町民の文化財に関する関心が高まった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

☒計画の進捗に影響あり
☐計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

[illegible]

町広報(7月号)に掲載した特集記事

[illegible]

歴まち認定【平成26年6月24日 西日本新聞朝刊】

[illegible]

「日川崎町ミニニティ」を覚えている。

学校は、地域コミュニティで人口最少対策の上で重宝は絶たれ。しかし、議会の他は、子どもも教育環境などにはならない。議論がすすむと、関心移動論がずれていって、大人の大の都府中心した間違って、子どもたちにも不信が生まれるのではなかった。

閉会のお席から5分間で日本人半数以上が散逸して、町内約700人の子生がいるのを考え、保護者の参加の少関心の低さが氣にな

歴史の級致向上へ
添田町で講座開講
住民の久々参加

英彦山なる添田町内歴史的文化遗产の保存・活用の視点を、不安になった。

を通して町の振興を目指す歴史の級維持向計画について学識者が、町内で開かれた、計らひ人か参加、計画を担当する町ちつてく課の久松次副長が、歴史と文化に育まれた豊かな環境を世に

守り続け意義を生きた岩本副長は、修繕事業を急務、「住民が主体的に参加してもうこの計画推進には不可欠今後も直接開講機会を設けて理解を広げたい」と強調し、参加からは、町内は各地区で町おこりに熱心なグループが生み出されたところだとの連絡も必要ではないかなの意見が出たり、講師原は計回月と来る月の間き、町内に聞き取上る個別に取上げて歴史をの価値としての詳しく学ぶ（糸山）

華彦山調査報告会【平成27年11月24日 西日本新聞】

歴まち講座開催【平成27年9月7日 西日本新聞朝刊】

※西日本新聞新聞掲載については、平成28年3月15日付けで許諾済

項目

歴史的風致を高めるための取り組みの推進

計画に記載している内容 歴史的風致の認識を高めるための取組みは、情報発信のための媒体を作成するとともに、歴史的建造物や交通結節点等での情報発信、歴史文化遺産の保存・活用に係るまちづくり団体との連携による情報発信を行うことで、町内外の人々の歴史的風致の認識を向上させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

本町の歴史・文化に関する情報発信とともに、歴史的風致維持向上計画認定を周知するため、スポーツ新聞風チラシを作成(20,000部)し、町内の関連施設はもとより、福岡市・北九州市の施設や駅に据え置き配布を行ったことにより、問い合わせが相次ぐなど好評を博した。
また、歴まちの周知を図るために要約版を作製し、会合等で配布することにより、ふれあいの会などが自主的に歴史的文化財でのイベントを開催するなど、徐々にではあるが歴史的風致の認識及び歴史を活かしたまちづくりに対する気運が高まってきている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



歴史的風致認定の周知のための
スポーツ新聞風チラシ
20,000部作成(A2判)



国指定重要文化財 中島家住宅で行われた
町三行政区ふれあいの会(H27. 10. 31開催)

添田本町等地区(重点区域)の昔の街並みを紹介している様子

1 計画の目的

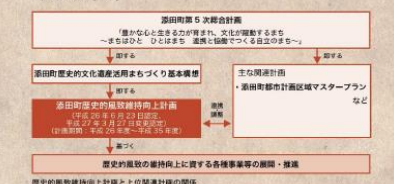
本町の中心的存在である系山は、日本三大修験山の一つに数えられ、町内をはじめ県内外の多くの人々から信仰を集めるとともに、重要文化財である「系山(山王社)」をはじめ様々な社殿が並び、門前町として形成された歴史的建造物や道徳が継がれています。また、町民の多くが居住する歴史的市街地には、系山(山王社)による人々の往来により形成された古くからの市街地と、明治以降の市街地の発展が併存し、重要文化財である「中島家住宅」等をはじめとする町家が軒を連ねています。これらの歴史的建造物や道徳の中では、修験道の流れを汲む系山(山王社)や系山(山王社)を祈願する神事祭等の祭礼や、神楽等の伝統芸能等の活動が地域の方々により継がれ受け継がれています。本町は、様々な自然の中でこれら歴史的な祭りや神事・歴史的な建造物等が一堂として受け継がれていることで、本町の歴史が継がれていくことを目指しています。

本計画は、継々と受け継がれてきたこれら大切な歴史的風致を今後も継承することを目的としています。本計画の推進により、地域の特性や魅力を有効かつ適正に活用し、東なる魅力の発掘による賑わいを創出し、町民相互の交流や集客をもつて町内等により地域の活性化が促進され、町民の町に対する愛着が育まれることを期待するものです。

※本町の歴史とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的建造物・建造物及びその周辺の土地とを一体として形成してきた良好な市街地の環境」と歴史をよりよく継承していくことを目指しています。

2 計画の位置付け

本計画は、「(後援)系山(山王社)を推進するため、本町の歴史・文化を継承したまちづくり構想」として策定された「(後援)系山(山王社)を推進するためのまちづくり基本構想」の実現化を図るための計画です。「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴まちづくり法)」に基づき、歴史的風致の維持向上に関する各種事業を計画的、かつ推進力を持って取り組んでいきます。



歴史的風致の維持向上に関する各種事業等の関係・推進

歴史的風致維持向上計画と上位計画の関係

1

歴史的風致認定の周知のための

歴史的風致維持向上計画の要約版【抜粋】

1,000部作成

A4判 12ページ

法定協議会等におけるコメント

(様式4)

評価対象年度

平成27年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称： 添田町歴史的風致維持向上計画推進協議会

会議等の開催日時： 平成28年4月21日(木)午後2時00分から午後4時00分まで

(コメントの概要)

- ・中島家住宅活用整備については、駐車場、トイレ等の速やかな検討・対応が必要と思われる。
- ・中島家の見学は、現在、歪み等により、危険なため、通常は外観の見学のみとなっているが、岩石城にかけての通りを含め、周遊できるような計画をすすめていく必要があると思われる。
- ・英彦山総合調査報告会について、広報活動不足であったように思う。今後は、近隣市町村以外にも広く広報をしてほしい。
- ・案内板等デザイン方針、整備事業については、今後長く設置されることを踏まえ、誰がいつ設置したのか分かるようにする必要があると思われる。また、中国、韓国からの旅行者のことも考えて多言語対応も検討が必要と思われる。
- ・「岩石者」及び「岩石山山のぼりマップ」については、町外で手に取ることができ、来てみたいと思えるような配布が望ましい。山の日(8/11)も始まるため、イベント等あればなお良いと思われる。
- ・児童・生徒に対する意識向上推進事業で作成したテキストについては、教師向けの指導用テキスト等あればより良い取り組みとなっていくと思われる。



会議風景



(今後の対応方針)

- ・中島家周辺の駐車場やトイレの整備にあつては、近隣住民の方の意見もうかがいながら、整備計画を進めていく。
- ・講演会等の広報については、より広い地域・年齢の方に来ていただけるよう工夫する。
- ・案内板等は、日・英を基本とし、中・韓も地名等基本事項だけでも記載できるよう配慮する。
- ・テキストについては、指導者への研修も計画的に進めていく。